

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490600061		
法人名	特定非営利活動法人 安寿		
事業所名	グループホームたかのす ユニット:ぶな		
所在地	宮城県白石市鷹巣西2丁目4-12		
自己評価作成日	令和2年9月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公共交通機関が利用しやすく、医科歯科医院、スーパー、薬局、公共施設等もある住宅地に立地し、生活上の利便性が高い。また、ホーム近くにはバス停もあり、市内移動に便利であり人々の賑わいが感じられる。周辺は自然環境にも恵まれており、利用者は蔵王山を見ながら、日光浴や散歩等で、季節ごとの変化を肌で感じることができる。食事は地元の食材をふんだんに使い、希望メニューも取り入れる等、食べる喜びに繋がっている。ユニットには環境改善型空気清浄機を設置する等、清々しい環境に努めている。リフト浴や車いす車輛での外出等、身体機能に配慮した設備を整えている。24時間体制の医療連携等、安心して過ごせる環境に配慮している。災害対応については、業務マニュアルに則り、さまざまな災害に備えた訓練を実施し、職員の危機管理意識も高い。毎月地域に【たかのす通信】を配布し、開かれた施設づくりに努めている。個別支援(寄り添い支援)は、利用者の想いに添い、職員との結びつきが深まる良い機会になっている。職員は利用者の心身の状況の変化に注意し、僅かな感情の変化にも迅速に対応することで、利用者は穏やかで暖かみのある生活を送ることができている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

白石蔵王駅に近い静かな住宅地にあり、2010年に開所し昨年10周年記念式典を開催した。事業所として「一人ひとりの生き方の尊重」「地域との交流・・・」「今日と同じ明日が見える・・・」の理念を掲げ、職員が毎日唱和し、振り返りをしている。利用者一人ひとりの想いを大切に寄り添い『個別支援(夢プラン)』を作成し、希望を叶えられるように努めている。地域住民と一緒に年3回災害訓練を実施し、職員のみでも年2回実施するなど、職員の危機管理意識が高い。2019年10月の東日本台風で事業所内が床上浸水になったが、訓練の成果で利用者を避難場所まで安全に避難することができた。コロナ禍で今年は例年通りの諸行事や交流など自粛しているが、毎月発行の「たかのす通信」で利用者や事業所の活動の様子を家族や地域に知らせるなど、工夫をして取り組んでいる。感染症対策でも「3密」の予防や消毒の徹底、環境整備や職員の健康管理に留意するなどより一層重視し取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームたかのす ）「ユニット名 ぶな 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員で作り上げた基本理念を事業所内に掲示している。毎日の申し送り(朝・夕)に唱和を行い、常に理念を意識して日々の実践に繋げている。理念の見直しを全職員で1年に1度行うことで、自身のケアの振り返りにも繋がっている。	理念を事業所内に掲示し、毎日朝・夕唱和しながら、今日の自分の介護が理念にそって行えているかどうか、各自で振り返り確認している。毎年7月に全職員で理念の見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の一員としての繋がりを保持するよう支援しているが、現在はコロナ禍により、交流は最小限に留まっている。(野菜の差し入れ、花壇の整備、ホーム周辺の除草、クリーン作戦への参加等) 天気の良い日には、散歩等を行い、地域とのふれあいを大切にしている。また、たかのす通信を毎月発行し、自治会に配布しており、活動状況等を伝えるとともに、馴染みの関係を築いている。	自治会に加入している。コロナ禍により、地域との交流やボランティアの受け入れなど、状況を見ながら制限している。そんな中でも、近所からの野菜の差し入れや、「移動図書館」の利用などを継続し利用者の楽しみの一つになっている。毎月発行する「たかのす通信」を地域に配布し、活動状況を知らせ、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍により、毎年行っていた職場体験やキャラバンメイトの実施は中止しているが、毎月発行している、たかのす通信を通してホームでの生活の様子や取り組み等を伝え、理解の向上に努めている。また、認知症に係る相談業務を行い、地域貢献の一役を担っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度開催。サービスの実施、報告以外にも研修会や防災訓練、行事等への参加もあり、意見、質問、要望等を伺いながらサービスの向上に繋げている。会議内容は全職員が議事録で確認。利用者も自由に閲覧できる場所にあり、たかのす通信でも公表している。	自治会長、老人クラブ会長、民生委員、市職員、利用者、家族、職員の参加で奇数月に開催しているが、コロナ禍により書面で確認してもらったこともあった。感染症対策の徹底や水害想定避難訓練や福祉車両の体験乗車も実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際、事業所の実情や取り組みを伝え、支援の方法について、意見を頂いたり、対応困難事例に関して相談を行う等、普段から担当課との連携を密に取っている。また災害時の協定を締結。要援護者の受け入れ等、協力関係が構築されている。	市職員が運営推進会議に参加しており、コロナ対策について、意見交換をしアドバイスを受けるなど協力関係がある。「福祉施設連絡協議会」に参加し、市内の他の施設とも連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を策定し、適正化委員会による研修を定期的に行い、業務管理体制実践点検表にて法律に則ったケアの振り返りも行っている。また倫理規程やマニュアルにも掲げており、法人全体で身体拘束をしないケアを理解し実践している。玄関施錠は、指針に則り、身体拘束に該当しない緊急時等で利用者様の安全を第一に考慮するものとしている。	運営推進会議と同一メンバーで構成する「身体的拘束適正化委員会」を設置し、隔月開催している。年3回、「グループホームたかのす身体拘束廃止に関する指針」を基に職員研修を実施し、高齢者虐待の原因や認知症の理解について学習している。防犯上玄関は、19時～翌朝6時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で学ぶ機会を設け、虐待の報道があった際は全職員に周知し、意識を高めている。ネグレクトやスピーチロック等を含め、常に職員間で意識し、不適切なケアを行っていないか、ユニット会議等で振り返りや確認を行っている。また、利用者様対応に悩む時は、虐待に繋がる可能性もある為、遠慮なく施設長をはじめ職員に話せる雰囲気や早期に検討する等の協力体制も整っている。	「高齢者虐待防止関連法」に関して研修会を実施している。高齢者への虐待は人員不足など職員のストレスが原因となる事が多い為、①個別面談②職員アンケート③業務管理体制の3点を重視し、虐待防止に繋げる取り組みを強化している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を必要とする利用者はいない。今後のために、外部研修等に参加し、学ぶ機会を持ち、制度の理解と活用に向けて取り組んでいきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長、管理者が同席し、安心して利用できるよう、丁寧に説明し、不安や疑問の解消に努めている。改定時には家族会を開催し、説明後に同意書を頂き、対応している。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱等を設置、第三者窓口も含め、内外の相談窓口を掲示。今年度はコロナ禍の為、ご家族の面会は中止しているが、電話時に意見等を伺っている。利用者からは、日常の中で個別で要望等を伺ったり、ユニットにも希望、意見箱を設置。日常のケアで言葉を引き出せるよう努め、運営に反映させている。	3ヶ月毎に家族会を開催している。コロナ禍で現在は書面による開催にしている。家族の面会も中止にしていたが、この11月より感染症対策を徹底し、家族一人10分以内の面会を行っている。各ユニットに「希望・意見箱」を設置し、利用者の希望を聞いている。「焼き芋を食べたい」との要望があった。自治会長に第三者委員を委嘱している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に話しやすい雰囲気や心掛け、個人ごとに話す機会(個人面談)や、ユニット会議等で職員が自由に発言できる環境を整えている。また職員満足度アンケートの実施を行い、意見をしやすい環境下で仕事が行えるよう、職場作りに努めている。	5つの委員会(災害対策、衛生管理、リスクマネジメント、相談苦情、身体拘束廃止)がある。洗濯槽の定期的な清掃やハチの巣駆除の実施、DVDを作成し面会でできない家族への貸し出しなど、職員の具体的な提案を運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賃金規程等の改正を行い、職務手当等を支給。定期昇給や賞与は、個々の努力や実績により行い、やりがいに繋がるように努めている。希望に沿った休日や各職員の生活背景や希望に応じて夜勤回数等を考慮する等、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づく計画的な内部研修や勉強会を毎月実施し、介護に必要な知識を得る機会を設けており、意識の向上に繋げている。今年度はコロナ禍で実施できていないが、外部から講師を招いての研修会や、勤務評価や力量に応じ、外部研修に参加させる等、スキルアップに努めている。			
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	白石市福祉施設連絡協議会と非常時の協定書を締結し、緊急時の対応を図り、サービスの質の向上に努めている。今年度はコロナ禍により、交流の機会はないが、昨年度までは地域ケア会議やケアマネ連絡協議会等に参加し、ネットワークづくりを行い、情報や問題点等を共有していた。	例年は市の福祉施設連絡協議会に参加し事例に基づいた研究や他事業所職員との交流を図っていた。コロナ禍により現在は休止している。ケアマネ連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症対応をテーマに研修会を開催し、対策について意見交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を知る為に、入居前に自宅を訪問、本人や家族に面談し、得た情報からニーズを見出し、全職員が確認、共有し、想いに添った生活の実現に努めている。要望や不安等をに対し、内容によりカンファレンスを行い、安心して過ごせるよう、ケアに配慮し、信頼関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族としての想いを受け止めながら、気になる事や困り事、ケアの要望等を伺い、職員間で同じケアを提供できるよう、情報を共有し、ケアプランに取り入れ、安心して利用できるよう努めている。また、連絡を密に取る等、信頼できる関係作りに配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等で必要な支援を把握し、その時、何が必要かを見極め、優先される課題を話し合い、支援の必要性を把握し、安心して頂けるよう努めている。申し込みから入居までに時間がある場合は、現況を見極め、その方にあったサービスが利用できるよう、他サービスの情報提供も含め、必要な情報を伝え、相談に応じる体制も作っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を発揮できるよう、自立支援に沿ったケアを心掛けている。趣味や生活歴等を理解し、ご本人にあった日常生活における日課や役割り、活動を探す等、職員側からの働きかけを行い、生活の実感を持てるよう支援している。また、本人が自発的に行うことは見守り、自信や達成感に繋がるよう、声掛け等に努めている。共に支え合う関係と、協働し生活する場であるという事を意識しケアにあたっている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話等で、状況を報告する他、毎月モニタリングとバイタル表等を郵送し、本人の思いや状況の共有に努めている。家族の協力が必要な時は相談し、本人との関係性を保ちながらも家族が負担や不安を感じないよう、共に本人を支えていく体制作りにも努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、馴染みの人や場との関係継続には支障を期している。本人がこれまで大切にしてきた場所へのドライブや家族や親せき等との手紙や電話でのやり取りを支援している。また、かかりつけ医への通院支援、馴染みの店の利用等により、関係性が途切れない様に支援している。	例年実施していた家族や知人の面会など、コロナ禍でも状況を見ながら工夫をし、利用者の希望に添えるように取り組んでいる。配慮しながら理・美容院やドライブも従来通り外出支援をしている。委託販売による買い物、移動図書館の利用、携帯電話使用の支援なども工夫して行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に考慮し、個々の性格やその日の心身状態、言動等を把握し、互いに関わり、支え合って生活できるように会話のサポート等を行う様にしている。しかし、他者と過ごすことが困難な場合は、個別で対応し、共に過ごす支援を行っている。またユニット交流による支え合い支援にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先でも戸惑いなく生活が送れるよう、ホームでの様子やケア等、十分な介護情報の提供を行っている。退居後も、家族や退居先から問い合わせ等があった時は、互いに情報交換を行い、相談や支援に努め、今まで築いてきた関係性を大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動等を観察し、職員間で情報を共有し、個々の意向の把握に努めている。自己表現の難しい方には、日々の関わりの中で、小さな変化や表情等を見逃さないよう努め、また家族から情報を収集し、職員間で気づきを記録に残し、共有しながら、想いを引き出せるよう、意識してケアにあたっている。	利用者の言葉や様子について「ケース記録」に記載し全職員で共有し、「私の姿と気持ちシート」にまとめている。これを基に利用者の想い「個別支援(夢プラン)」を作成し、「息子に電話したい」「絵手紙を出したい」など、想いを叶えている。表現の困難な人からは、日々の関わりの中で見せる表情や仕草などを見逃さないようにし、把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者から生活歴やサービス利用等の情報を収集し、アセスメントを行っている。また、本人との会話や日常生活の中からもこれまでの暮らしについて把握し、基本情報として職員が共有している。その人がその人らしく暮らせるよう、馴染みの関係を大切に、つながりの継続にも努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に寄り添い、小さな変化にも気づけるよう、日々の心身状態、生活リズム等を記録し、朝・夕の申し送りで、情報を共有し、現状の把握に努めている。個々の残存機能を見極め、日々の生活の中に役割りを作り、自信につながるよう支援し、習慣となっている事柄を大切に、気兼ねなく行えるよう見守りを行っている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向等の確認を行う他、日常生活の中で必要な支援を見極め、プランに反映。課題やケア等について主治医、看護師の意見等を含め全職員で作成、課題を把握し、現状に即したプランになるよう努めている。見直し時も全職員の意見を基に行っている。月1回担当者がモニタリングを作成し、家族に報告している。	毎月モニタリングを行い、バイタルチェック表と一緒に家族に送付し意見を出しやすく取り組んでいる。全職員で6ヶ月毎に、主治医、訪問看護師から意見を得てアセスメントを行っている。利用者一人ひとりの状態を確認して見直しを行い、家族に郵送、同意を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子や体調の変化、ケアの実践、気づき等を記録し、普段と異なる状況が見られた際は特に詳しく記入するよう心がけている。朝夕の申し送り等で情報を共有し、必要に応じてカンファレンスを実施、ケアの統一を図ると共に、介護計画にも反映させている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	寄り添い支援の実施や、日々の携帯電話の使用等、その時々ニーズに対応できるよう努めている。物品の委託販売、移動図書館の利用等、一人ひとりのニーズに添えるよう、柔軟な支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域との交流や外出は最小限に控えているが、安全を第一に出来る範囲で車窓からのドライブを実施、四季を感じて頂いたり、地域の風景の映像を鑑賞したり、広報を見て会話に繋がると、地域の一員としての意識と地域の中で楽しみを得られるよう努めている。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望される、かかりつけ医の受診を支援している。受診時は、バイタルチェック表を提示し、経過や生活の様子等、状態の報告を行い、状況によっては電話での相談にも応じて頂いている。利用者が適切な医療を受けられ、また健康管理、異常の早期発見ができるよう、訪問看護師とも連携に努めている。受診結果は、電話やモニターリングにて家族に報告している。	利用者は希望するかかりつけ医を受診している。職員が同行し受診結果を家族に電話で報告している。週1回、訪問看護師が健康管理を行っている。「訪問看護ステーション」と連携し、24時間対応できる体制を整えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者の健康状態の把握に努め、日々の情報や気づき、相談等を看護師との専用の用紙に記入し、定期の来訪時に確認して頂き、指導や指示を受けている。24時間コール体制をとり、夜間帯や急変時も適切な支援を受けられるよう協働し、迅速な受診に繋げるよう協働している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の心身の負担軽減を図れるよう、ホームでの情報を提供している。電話や見舞い時に現状を確認し、退院時は、サマリーや担当者会議等で状態の確認や今後の課題等について情報を共有し、現状の把握に努めている。入院先や家族と協働できるよう努め、円滑な関係作りに取り組んでいる。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面を用い、事業所として出来る事を踏まえて、説明を行い、同意を得ている。状態に変化が見られた際は、家族や主治医と連携を密に取り、急変時の対応や今後の方針等について、その都度、家族の意向を確認しながら、本人に最適な形となるよう、医師や看護師、家族と話し合いを重ね、チーム支援の努力と実践に取り組んでいる。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し、同意を得ている。重度化した場合はかかりつけ医に相談し、家族との話し合いのうえ、医療機関に入院を進める場合もある。かかりつけ医や主治医の指示に従い、看取りに近い支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の方法や機械の操作方法等の訓練を内部研修や避難訓練時に実践し、不十分な時は話し合い、確実なものとなるよう努めている。マニュアルに沿って対応できるよう、たかのすマニュアルをユニットに保管し、いつでも確認できるようにしている。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害危機管理責任者を中心に、マニュアルに添って、水害、火災、地震等の避難訓練を夜間も含め年6回行い、消防署の立会いを受けている。訓練時は運営推進委員や家族、地域の方に参加して頂き、常に協力して頂ける体制を整えている。避難ルートや避難場所を把握し、玄関に避難ルートや災害対策マニュアルを掲示し、ご家族にも説明している。市指定の避難場所の設備、物資の確認を行っている他に、実際に避難場所まで避難訓練を行い、避難場所での課題等について確認した。地域の集会所と避難場所の協定を締結。火災報知設備は消防署と連携している。	水害や地震、火災マニュアルを確認し、年5回、災害想定訓練を実施している。コロナ禍においては感染対策として「3密」の防止や消毒の徹底、職員の健康管理に留意するなど実施している。2019年10月の東日本台風時に事業所内が床上浸水になったが、日頃の訓練の成果で利用者避難場所まで安全に避難することができた。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に掲げている、個々の人格や生活歴を尊重し、敬う気持ちを常に持ち、その方のその時にあった話し方や、接し方を心掛けている。また、希望時には、同性介助を行う等、プライバシーに配慮している。誇りを損ねない声掛け、対応に努めており、定期的な勉強会も開催している。	接遇やプライバシーの研修など、「点検表」を基に具体的に自分の介護について振り返りを行っている。利用者の呼び方は「さん」付けを基本にしている。「ばっばちゃん」の愛称で呼び名を希望する人もいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気を中心とし、可能な限り、自己決定ができるよう、個々に応じて声掛けを工夫している。日々の生活の中での行動、会話等から、利用者様の思いや希望等をくみ取れるよう、個別に会話を行う、選択肢を設ける、場面作りを行う等、日々のケアに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切にすることを基本とし、職員もゆったりとした雰囲気を意識し、声掛けやペースに配慮している。個々のペースを把握し、今日をどう過ごしたいのか、利用者様のその日の心身状況を見極め、想いを尊重し、希望に沿っての支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好み等を把握し、こだわりやこれまでの習慣を尊重しながら、清潔を中心とし、季節や場所に適した衣類となるよう支援。共に衣類整理を行い、一人でも選択しやすいよう配慮。馴染みの化粧品の購入、外出時のお化粧品等、その人らしいおしゃれが継続できるよう支援している。また離床時の整髪、入浴後の髪の手入れ等、身だしなみにも配慮している。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元米を使用し、副食も地元へ委託。近所からの差し入れ野菜を活用。個々の能力に応じて、米研ぎや箸並べ、盛り付けやみそ汁作り、後片付け等を共にしている。旬の食材や希望メニュー、行事に合わせた食事の提供を行い、食への意欲や楽しみに繋がるよう支援している。	副食は業者に委託しているが、朝食と日曜日は職員で調理している。近所からの野菜の差し入れを取り入れたり、利用者の希望するメニュー、行事食などを提供し、喜ばれている。利用者は職員と盛り付けや後片付けなど、一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託先より栄養バランスの整った副食の提供を受けている。医師の指示に従い、とろみや刻み、制限食等、疾患や能力に応じて委託先と協力している。個別に食事、水分摂取量のチェックを毎回行い、個々に応じた食事量等を把握し、本人希望の食事形態で提供。食事動作が困難な方には、支援の工夫を行い、食事摂取を促している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。ジェスチャーや声掛けを工夫し、磨きが困難な方には、うがい等、その方の能力に応じて支援。義歯の方は、毎食後のうがい支援の他に、夜間帯は義歯洗浄剤での消毒を行い、コップ、歯ブラシ等の消毒、交換も定期的に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表(時間・排泄状況)を記入し、個々の習慣やパターンを把握し、さりげない誘導を行っている。排泄訴えのない方もパターンを把握し、自尊心に配慮した声がけ、支援を行い、失敗や便秘にならぬよう努めている。また、ポータブルトイレを使用する等、状況に応じて対応している。	排泄チェック表を記入し、排泄パターンを把握してトイレで排泄ができるように支援している。状態に合わせて夜間帯は紙オムツやパッドを使用している人もいる。便秘対策として水分摂取に配慮したり、軽い体操を取り入れている。市から要介護3以上の利用者におむつ代の補助がある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し、日々の状態やパターンの把握に努めている。下剤服用方法に関しては主治医と相談し、服薬管理(量の調整)を行っている。毎日の軽体操等で体を動かす機会を設け、食事(ヨーグルトや食物繊維等)の配慮、また水分摂取量の確認をし、水分摂取を促す等の働きかけを行い、定期的な排便を促している。			
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	体調を確認し、個浴でゆったりと入浴が楽しめるよう支援。身体状況に応じてリフト浴でも対応。入浴順番が同一にならぬよう、ローテーションを組む(入浴順番への不満を解消)、同性介助、湯の温度や洗う順番等個々のこだわりや希望に添って対応。拒否時は無理強いせず時間や日にちを変えて対応している。	週2回を基本に、時間帯は特に決めず支援している。両ユニットにあるリフト浴を使用している利用者もいる。湯は利用者毎に替えている。同性介助を基本とし、入浴拒否の利用者には声掛けを工夫して取り組んでいる。備え付けのシャンプーやリンス以外に、自分好みのものを使用し楽しむ人もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや午睡の習慣等を把握し、日々の心身状態に留意しながら、活動と休息のバランスに配慮している。軽体操や散歩、日光浴等、日中の活動を促し、夜間の安眠に繋げられるよう支援。就寝前はテレビ観賞や談話等、個々が好きなように過ごせるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の病歴、薬の目的や副作用等を把握できるよう努め、残量を管理している。薬の変更時は、症状の変化を確認し、効能、副作用を含め、職員間で情報を共有し、記録に残している。配薬、服薬時はマニュアルに従い、ダブルチェックを行い、声だし確認後、本人にも確認して頂き、飲み込みから空袋まで確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の残存能力や生活歴を活かした生活リハビリや活動、役割りを提供。また、興味のある活動を支援し、楽しみや張り合い、自信に繋がるよう支援。個々の満足感や気分転換を図れるよう、嗜好品や行事、レクリエーション、外出などの支援を行っている。			
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在はコロナ禍により、日常的な外出は控えているが、日常の会話から行きたい場所を聞き、利用者の希望に添ったドライブや見学を実施。近隣への散歩や外での日光浴を通し、気分転換に繋げている。また、寄り添い支援により、担当職員と個別でドライブする等、戸外への外出の機会を設けている。	一人ひとりの夢である「個別支援(夢プラン)」の実現に向けて、コロナ禍の下でも工夫と配慮をしながら、希望にそって外出支援をしている。近隣への散歩や「気の合う仲間とドライブしたい」「好きな花を見たい」との希望で蔵王や七ヶ宿、船岡城址などにもドライブに出掛け楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所の金庫で保管しているが、お金を所持する安心感等から、本人と家族の希望時は、少額を自己管理している方もいる。委託販売を利用する時等は、本人と値段を確認して支払いを行っている。管理については、金銭出納帳に記載し、毎月家族に写しを郵送し、報告している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方は居室で自由に利用しており、充電や使用方法等で不明な時は支援。他の方も家族や友人に自由に電話をかけており、必要に応じて電話番号を押す等の支援を行っている。手紙や季節ごとに絵手紙の交換も行う方もおり、楽しみとなるよう支援している。			
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や生活を感じられるよう、花を飾ったり季節に応じた装飾を利用者と職員が共に作っている。個々に応じた温度管理や照明に配慮するほか、テレビや水道の音等にも気を配り、また、懐かしい音楽をかけ、穏やかに過ごせるよう雰囲気作りに努めている。環境改善型空気清浄機を設置し、清々しい環境に配慮するとともに、時間ごとに換気を行い、感染対策を実施している。	定期的な換気、温・湿度管理、ドアや手すりの消毒などを徹底し、感染しない管理に気を配っている。両ユニットを繋ぐサンルームとウッドデッキが例年利用者同士の交流の場になっている。コロナ禍の中でも変わらずコミュニケーションが取れるよう感染予防やソーシャルディスタンスに配慮している。リビングは大きな日めくりカレンダーがあり居心地のよい空間で、テレビを見たり、ゆっくりくつろいだり、利用者は思い思いに過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が居心地よく過ごせるよう、リビングの椅子の配置を考慮したり、ソファをを設置し、気の合う同士で談話をしたり、休める環境の工夫を行っている。また、両ユニットをつなぐサンルームでは日光浴をしたり、サンルームに設置している図書コーナーから本を借り読書を楽しまれたり、ユニットを越えての交流を図る等、思い思いに過ごせる空間のひとつとなっている。			
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が以前から使用していた馴染みの物や写真を持参して頂き、自宅と同じく、安心してくつろげる空間となるよう努めている。配置もご本人の希望を取り入れながら使用しやすいよう配慮している。※令和元年10月の台風被害により、破損や処分したものがあ	ベッド、エアコン、クローゼット、カーテン、カラーボックスが備えつけられている。エアコンの調節は職員が行っている。入口にはネームプレートを付け、カーテンも部屋ごとに色分けしている。仏壇や家族写真を飾っていた利用者もいたが、昨年の台風被害(床上浸水)で失ったものもある。掃除は職員と一緒にいる人もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは全てバリアフリーとなっている。玄関はスロープ、ホーム内廊下、トイレ、浴室等にも手すりが設置してあり、歩行の際の安全性を高めている。また、個々に応じた補助具(L字柵やリフト浴等)を使用し、力を発揮できるよう支援している。居室前には、表札や目印の飾り等をつけ、扉の色や床の色、カーテンがそれぞれ異なるよう工夫されており、見当識に配慮している。			

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490600061		
法人名	特定非営利活動法人 安寿		
事業所名	グループホームたかのす ユニット:やまぶき		
所在地	宮城県白石市鷹巣西2丁目4-12		
自己評価作成日	令和2年9月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公共交通機関が利用しやすく、医科歯科医院、スーパー、薬局、公共施設等もある住宅地に立地し、生活上の利便性が高い。また、ホーム近くにはバス停もあり、市内移動に便利であり人々の賑わいが感じられる。周辺は自然環境にも恵まれており、利用者は蔵王山を見ながら、日光浴や散歩等で、季節ごとの変化を肌で感じることができる。食事は地元の食材をふんだんに使い、希望メニューも取り入れる等、食べる喜びに繋がっている。ユニットには環境改善型空気清浄機を設置する等、清々しい環境に努めている。リフト浴や車いす車輻での外出等、身体機能に配慮した設備を整えている。24時間体制の医療連携等、安心して過ごせる環境に配慮している。災害対応については、業務マニュアルに則り、さまざまな災害に備えた訓練を実施し、職員の危機管理意識も高い。毎月地域に【たかのす通信】を配布し、開かれた施設づくりに努めている。個別支援(寄り添い支援)は、利用者の想いに添い、職員との結びつきが深まる良い機会になっている。職員は利用者の心身の状況の変化に注意し、僅かな感情の変化にも迅速に対応することで、利用者は穏やかに暖かみのある生活を送ることができている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

白石蔵王駅に近い静かな住宅地にあり、2010年に開所し昨年10周年記念式典を開催した。事業所として「一人ひとりの生き方の尊重」「地域との交流・・・」「今日と同じ明日が見える・・・」の理念を掲げ、職員が毎日唱和し、振り返りをしている。利用者一人ひとりの想いを大切に寄り添い『個別支援(夢プラン)』を作成し、希望を叶えられるように努めている。地域住民と一緒に年3回災害訓練を実施し、職員のみでも年2回実施するなど、職員の危機管理意識が高い。2019年10月の東日本台風で事業所内が床上浸水になったが、訓練の成果で利用者を避難場所まで安全に避難することができた。コロナ禍で今年は例年通りの諸行事や交流など自粛しているが、毎月発行の「たかのす通信」で利用者や事業所の活動の様子を家族や地域に知らせるなど、工夫をして取り組んでいる。感染症対策でも「3密」の予防や消毒の徹底、環境整備や職員の健康管理に留意するなどより一層重視し取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームたかのす ）「ユニット名 やまぶき 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員で作り上げた基本理念を事業所内に掲示している。毎日の申し送り(朝・夕)に唱和を行い、常に理念を意識して日々の実践に繋げている。理念の見直しを全職員で1年に1度行うことで、自身のケアの振り返りにも繋がっている。	理念を事業所内に掲示し、毎日朝・夕唱和しながら、今日の自分の介護が理念にそって行えているかどうか、各自で振り返り確認している。毎年7月に全職員で理念の見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の一員としての繋がりを持つよう支援しているが、現在はコロナ禍により、交流は最小限に留まっている。(野菜の差し入れ、花壇の整備、ホーム周辺の除草、クリーン作戦への参加等) 天気の良い日には、散歩等を行い、地域とのふれあいを大切にしている。また、たかのす通信を毎月発行し、自治会に配布しており、活動状況等を伝えるとともに、馴染みの関係を築いている。	自治会に加入している。コロナ禍により、地域との交流やボランティアの受け入れなど、状況を見ながら制限している。そんな中でも、近所からの野菜の差し入れや、「移動図書館」の利用などを継続し利用者の楽しみの一つになっている。毎月発行する「たかのす通信」を地域に配布し、活動状況を知らせ、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍により、毎年行っていた職場体験やキャラバンメイトの実施は中止しているが、毎月発行している、たかのす通信を通してホームでの生活の様子や取り組み等を伝え、理解の向上に努めている。また、認知症に係る相談業務を行い、地域貢献の一役を担っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度開催。サービスの実施、報告以外にも研修会や防災訓練、行事等への参加もあり、意見、質問、要望等を伺いながらサービスの向上に繋げている。会議内容は全職員が議事録で確認。利用者も自由に閲覧できる場所にあり、たかのす通信でも公表している。	自治会長、老人クラブ会長、民生委員、市職員、利用者、家族、職員の参加で奇数月に開催しているが、コロナ禍により書面で確認してもらったこともあった。感染症対策の徹底や水害想定避難訓練や福祉車両の体験乗車も実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際、事業所の実情や取り組みを伝え、支援の方法について、意見を頂いたり、対応困難事例に関して相談を行う等、普段から担当課との連携を密に取っている。また災害時の協定を締結。要援護者の受け入れ等、協力関係が構築されている。	市職員が運営推進会議に参加しており、コロナ対策について、意見交換をしアドバイスを受けるなど協力関係がある。「福祉施設連絡協議会」に参加し、市内の他の施設とも連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を策定し、適正化委員会による研修を定期的に行い、業務管理体制実践点検表にて法律に則ったケアの振り返りも行っている。また倫理規程やマニュアルにも掲げており、法人全体で身体拘束をしないケアを理解し実践している。玄関施錠は、指針に則り、身体拘束に該当しない緊急時等で利用者様の安全を第一に考慮するものとしている。	運営推進会議と同一メンバーで構成する「身体的拘束適正化委員会」を設置し、隔月開催している。年3回、「グループホームたかのす身体拘束廃止に関する指針」を基に職員研修を実施し、高齢者虐待の原因や認知症の理解について学習している。防犯上玄関は、19時～翌朝6時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で学ぶ機会を設け、虐待の報道があった際は全職員に周知し、意識を高めている。ネグレクトやスピーチロック等を含め、常に職員間で意識し、不適切なケアを行っていないか、ユニット会議等で振り返りや確認を行っている。また、利用者様対応に悩む時は、虐待に繋がる可能性もある為、遠慮なく施設長をはじめ職員に話せる雰囲気でも早期に検討する等の協力体制も整っている。	「高齢者虐待防止関連法」に関して研修会を実施している。高齢者への虐待は人員不足など職員のストレスが原因となる事が多い為、①個別面談②職員アンケート③業務管理体制の3点を重視し、虐待防止に繋げる取り組みを強化している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を必要とする利用者はいない。今後のために、外部研修等に参加し、学ぶ機会を持ち、制度の理解と活用に向けて取り組んでいきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長、管理者が同席し、安心して利用できるよう、丁寧に説明し、不安や疑問の解消に努めている。改定時には家族会を開催し、説明後に同意書を頂き、対応している。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱等を設置、第三者窓口も含め、内外の相談窓口を掲示。今年度はコロナ禍の為、ご家族の面会は中止しているが、電話時に意見等を伺っている。利用者からは、日常の中で個別で要望等を伺ったり、ユニットにも希望、意見箱を設置。日常のケアで言葉を引き出せるよう努め、運営に反映させている。	3ヶ月毎に家族会を開催している。コロナ禍で現在は書面による開催にしている。家族の面会も中止にしていたが、この11月より感染症対策を徹底し、家族一人10分以内の面会を行っている。各ユニットに「希望・意見箱」を設置し、利用者の希望を聞いている。「焼き芋を食べたい」との要望があった。自治会長に第三者委員を委嘱している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に話しやすい雰囲気を中心とし、個人ごとに話す機会(個人面談)や、ユニット会議等で職員が自由に発言できる環境を整えている。また職員満足度アンケートの実施を行い、意見をしやすい環境下で仕事が行えるよう、職場作りに努めている。	5つの委員会(災害対策、衛生管理、リスクマネジメント、相談苦情、身体拘束廃止)がある。洗濯槽の定期的な清掃やハチの巣駆除の実施、DVDを作成し面会できない家族への貸し出しなど、職員の具体的な提案を運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賃金規程等の改正を行い、職務手当等を支給。定期昇給や賞与は、個々の努力や実績により行い、やりがいに繋がるように努めている。希望に沿っての休日や各職員の生活背景や希望に応じて夜勤回数等を考慮する等、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づく計画的な内部研修や勉強会を毎月実施し、介護に必要な知識を得る機会を設けており、意識の向上に繋げている。今年度はコロナ禍で実施できていないが、外部から講師を招いての研修会や、勤務評価や力量に応じ、外部研修に参加させる等、スキルアップに努めている。			
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	白石市福祉施設連絡協議会と非常時の協定書を締結し、緊急時の対応を図り、サービスの質の向上に努めている。今年度はコロナ禍により、交流の機会はないが、昨年度までは地域ケア会議やケアマネ連絡協議会等に参加し、ネットワークづくりを行い、情報や問題点等を共有していた。	例年は市の福祉施設連絡協議会に参加し事例に基づいた研究や他事業所職員との交流を図っていた。コロナ禍により現在は休止している。ケアマネ連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症対応をテーマに研修会を開催し、対策について意見交換している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を知る為に、入居前に自宅を訪問、本人や家族に面談し、得た情報からニーズを見出し、全職員が確認、共有し、想いに添った生活の実現に努めている。要望や不安等に対し、内容によりカンファレンスを行い、安心して過ごせるよう、ケアに配慮し、信頼関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族としての想いを受け止めながら、気になる事や困り事、ケアの要望等を伺い、職員間で同じケアを提供できるよう、情報を共有し、ケアプランに取り入れ、安心して利用できるよう努めている。また、連絡を密に取る等、信頼できる関係作りに配慮している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等で必要な支援を把握し、その時、何が必要かを見極め、優先される課題を話し合い、支援の必要性を把握し、安心して頂けるよう努めている。申し込みから入居までに時間がある場合は、現況を見極め、その方にあったサービスが利用できるよう、他サービスの情報提供も含め、必要な情報を伝え、相談に応じる体制も作っている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を発揮できるよう、自立支援に沿ったケアを心掛けている。趣味や生活歴等を理解し、ご本人にあった日常生活における日課や役割り、活動を探す等、職員側からの働きかけを行い、生活の実感を持てるよう支援している。また、本人が自発的に行うことは見守り、自信や達成感に繋がるよう、声掛け等に努めている。共に支え合う関係と、協働し生活する場であるという事を意識しケアにあっている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話等で、状況を報告する他、毎月モニタリングとバイタル表等を郵送し、本人の思いや状況の共有に努めている。家族の協力が必要な時は相談し、本人との関係性を保ちながらも家族が負担や不安を感じないよう、共に本人を支えていく体制作りに努めている。			
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、馴染みの人や場との関係継続には支障を期している。本人がこれまで大切にしてきた場所へのドライブや家族や親せき等との手紙や電話でのやり取りを支援している。また、かかりつけ医への通院支援、馴染みの店の利用等により、関係性が途切れない様に支援している。	例年実施していた家族や知人の面会など、コロナ禍でも状況を見ながら工夫をし、利用者の希望に添えるよう取り組んでいる。配慮しながら理・美容院やドライブも従来通り外出支援をしている。委託販売による買い物、移動図書館の利用、携帯電話使用の支援なども工夫して行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に考慮し、個々の性格やその日の心身状態、言動等を把握し、互いに関わり、支え合って生活できるように会話のサポート等を行う様にしている。しかし、他者と過ごすことが困難な場合は、個別で対応し、共に過ごす支援を行っている。またユニット交流による支え合い支援にも努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先でも戸惑いなく生活が送れるよう、ホームでの様子やケア等、十分な介護情報の提供を行っている。退居後も、家族や退居先から問い合わせ等があった時は、互いに情報交換を行い、相談や支援に努め、今まで築いてきた関係性を大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動等を観察し、職員間で情報を共有し、個々の意向の把握に努めている。自己表現の難しい方には、日々の関わりの中で、小さな変化や表情等を見逃さないよう努め、また家族から情報を収集し、職員間で気づきを記録に残し、共有しながら、想いを引き出せるよう、意識してケアにあたっている。	利用者の言葉や様子について「ケース記録」に記載し全職員で共有し、「私の姿と気持ちシート」にまとめている。これを基に利用者の想い「個別支援(夢プラン)」を作成し、「息子に電話したい」「絵手紙を出したい」など、想いを叶えている。表現の困難な人からは、日々の関わりの中で見せる表情や仕草などを見逃さないようにし、把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者から生活歴やサービス利用等の情報を収集し、アセスメントを行っている。また、本人との会話や日常生活の中からもこれまでの暮らしについて把握し、基本情報として職員が共有している。その人がその人らしく暮らせるよう、馴染みの関係を大切に、つながりの継続にも努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に寄り添い、小さな変化にも気づけるよう、日々の心身状態、生活リズム等を記録し、朝・夕の申し送りで、情報を共有し、現状の把握に努めている。個々の残存機能を見極め、日々の生活の中に役割りを作り、自信につながるよう支援し、習慣となっている事柄を大切に、気兼ねなく行えるよう見守りを行っている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向等の確認を行う他、日常生活の中で必要な支援を見極め、プランに反映。課題やケア等について主治医、看護師の意見等を含め全職員で作成、課題を把握し、現状に即したプランになるよう努めている。見直し時も全職員の意見を基に行っている。月1回担当者がモニタリングを作成し、家族に報告している。	毎月モニタリングを行い、バイタルチェック表と一緒に家族に送付し意見を出しやすく取り組んでいる。全職員で6ヶ月毎に、主治医、訪問看護師から意見を得てアセスメントを行っている。利用者一人ひとりの状態を確認して見直しを行い、家族に郵送、同意を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子や体調の変化、ケアの実践、気づき等を記録し、普段と異なる状況が見られた際は特に詳しく記入するよう心がけている。朝夕の申し送り等で情報を共有し、必要に応じてカンファレンスを実施、ケアの統一を図ると共に、介護計画にも反映させている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	寄り添い支援の実施や、日々の携帯電話の使用等、その時々ニーズに対応できるよう努めている。物品の委託販売、移動図書館の利用等、一人ひとりのニーズに添えるよう、柔軟な支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域との交流や外出は最小限に控えているが、安全を第一に出来る範囲で車窓からのドライブを実施、四季を感じて頂いたり、地域の風景の映像を鑑賞したり、広報を見て会話を繋げたりと、地域の一員としての意識と地域の中で楽しみを得られるよう努めている。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望される、かかりつけ医の受診を支援している。受診時は、バイタルチェック表を提示し、経過や生活の様子等、状態の報告を行い、状況によっては電話での相談にも応じて頂いている。利用者が適切な医療を受けられ、また健康管理、異常の早期発見ができるよう、訪問看護師とも連携に努めている。受診結果は、電話やモニタリングにて家族に報告している。	利用者は希望するかかりつけ医を受診している。職員が同行し受診結果を家族に電話で報告している。週1回、訪問看護師が健康管理を行っている。「訪問看護ステーション」と連携し、24時間対応できる体制を整えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者の健康状態の把握に努め、日々の情報や気づき、相談等を看護師との専用の用紙に記入し、定期の来訪時に確認して頂き、指導や指示を受けている。24時間コール体制をとり、夜間帯や急変時も適切な支援を受けられるよう協働し、迅速な受診に繋げるよう協働している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の心身の負担軽減を図れるよう、ホームでの情報を提供している。電話や見舞い時に現状を確認し、退院時は、サマリーや担当者会議等で状態の確認や今後の課題等について情報を共有し、現状の把握に努めている。入院先や家族と協働できるよう努め、円滑な関係作りに取り組んでいる。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面を用い、事業所として出来る事を踏まえて、説明を行い、同意を得ている。状態に変化が見られた際は、家族や主治医と連携を密に取り、急変時の対応や今後の方針等について、その都度、家族の意向を確認しながら、本人に最良な形となるよう、医師や看護師、家族と話し合いを重ね、チーム支援の努力と実践に取り組んでいる。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し、同意を得ている。重度化した場合はかかりつけ医に相談し、家族との話し合いのうえ、医療機関に入院を進める場合もある。かかりつけ医や主治医の指示に従い、看取りに近い支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の方法や機械の操作方法等の訓練を内部研修や避難訓練時に実践し、不十分な時は話し合い、確実なものとなるよう努めている。マニュアルに沿って対応できるよう、たかのすマニュアルをユニットに保管し、いつでも確認できるようにしている。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害危機管理責任者を中心に、マニュアルに添って、水害、火災、地震等の避難訓練を夜間も含め年6回行い、消防署の立会いを受けている。訓練時は運営推進委員や家族、地域の方に参加して頂き、常に協力して頂ける体制を整えている。避難ルートや避難場所を把握し、玄関に避難ルートや災害対策マニュアルを掲示し、ご家族にも説明している。市指定の避難場所の設備、物資の確認を行っている他に、実際に避難場所まで避難訓練を行い、避難場所での課題等について確認した。地域の集会所と避難場所の協定を締結。火災報知設備は消防署と連動している。	水害や地震、火災マニュアルを確認し、年5回、災害想定訓練を実施している。コロナ禍においては感染対策として「3密」の防止や消毒の徹底、職員の健康管理に留意するなど実施している。2019年10月の東日本台風時に事業所内が床上浸水になったが、日頃の訓練の成果で利用者避難場所まで安全に避難することができた。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に掲げている、個々の人格や生活歴を尊重し、敬う気持ちを常に持ち、その方のその時にあった話し方や、接し方を心掛けている。また、希望時には、同性介助を行う等、プライバシーに配慮している。誇りを損なわない声掛け、対応に努めており、定期的な勉強会も開催している。	接遇やプライバシーの研修など、「点検表」を基に具体的に自分の介護について振り返りを行っている。利用者の呼び方は「さん」付けを基本にしている。「ばっばちゃん」の愛称で呼び名を希望する人もいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気を中心とし、可能な限り、自己決定ができるよう、個々に応じて声掛けを工夫している。日々の生活の中での行動、会話等から、利用者様の思いや希望等をくみ取れるよう、個別に会話を行う、選択肢を設ける、場面作りを行う等、日々のケアに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切にすることを基本とし、職員もゆったりとした雰囲気を意識し、声掛けやペースに配慮している。個々のペースを把握し、今日をどう過ごしたいのか、利用者様のその日の心身状況を見極め、想いを尊重し、希望に沿っての支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好み等を把握し、こだわりやこれまでの習慣を尊重しながら、清潔を中心とし、季節や場所に適した衣類となるよう支援。共に衣類整理を行い、一人でも選択しやすいよう配慮。馴染みの化粧品の購入、外出時のお化粧品等、その人らしいおしゃれが継続できるよう支援している。また離床時の整髪、入浴後の髪の設定等、身だしなみにも配慮している。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元米を使用し、副食も地元へ委託。近所からの差し入れ野菜を活用。個々の能力に応じて、米研ぎや箸並べ、盛り付けやみそ汁作り、後片付け等を共にしている。旬の食材や希望メニュー、行事に合わせた食事の提供を行い、食への意欲や楽しみに繋がるよう支援している。	副食は業者に委託しているが、朝食と日曜日は職員で調理している。近所からの野菜の差し入れを取り入れたり、利用者の希望するメニュー、行事食などを提供し、喜ばれている。利用者は職員と盛り付けや後片付けなど、一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託先より栄養バランスの整った副食の提供を受けている。医師の指示に従い、とろみや刻み、制限食等、疾患や能力に応じて委託先と協力している。個別に食事、水分摂取量のチェックを毎回行い、個々に応じた食事量等を把握し、本人希望の食事形態で提供。食事動作が困難な方には、支援の工夫を行い、食事摂取を促している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。ジェスチャーや声掛けを工夫し、磨きが困難な方には、うがい等、その方の能力に応じて支援。義歯の方は、毎食後のうがい支援の他に、夜間帯は義歯洗浄剤での消毒を行い、コップ、歯ブラシ等の消毒、交換も定期的に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表(時間・排泄状況)を記入し、個々の習慣やパターンを把握し、さりげない誘導を行っている。排泄訴えのない方もパターンを把握し、自尊心に配慮した声かけ、支援を行い、失敗や便秘にならぬよう努めている。また、ポータブルトイレを使用する等、状況に応じて対応している。	排泄チェック表を記入し、排泄パターンを把握してトイレで排泄ができるように支援している。状態に合わせて夜間帯は紙オムツやパッドを使用している人もいる。便秘対策として水分摂取に配慮したり、軽い体操を取り入れている。市から要介護3以上の利用者におむつ代の補助がある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し、日々の状態やパターンの把握に努めている。下剤服用方法に関しては主治医と相談し、服薬管理(量の調整)を行っている。毎日の軽体操等で体を動かす機会を設け、食事(ヨーグルトや食物繊維等)の配慮、また水分摂取量の確認をし、水分摂取を促す等の働きかけを行い、定期的な排便を促している。			
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	体調を確認し、個浴でゆったりと入浴が楽しめるよう支援。身体状況に応じてリフト浴でも対応。入浴順番が同一にならぬよう、ローテーションを組む(入浴順番への不満を解消)、同性介助、湯の温度や洗う順番等個々のこだわりや希望に添って対応。拒否時は無理強いせず時間や日にちを変えて対応している。	週2回を基本に、時間帯は特に決めず支援している。両ユニットにあるリフト浴を使用している利用者もいる。湯は利用者毎に替えている。同性介助を基本とし、入浴拒否の利用者には声掛けを工夫して取り組んでいる。備え付けのシャンプーやリンス以外に、自分好みのものを使用し楽しむ人もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや午睡の習慣等を把握し、日々の心身状態に留意しながら、活動と休息のバランスに配慮している。軽体操や散歩、日光浴等、日中の活動を促し、夜間の安眠に繋げられるよう支援。就寝前はテレビ観賞や談話等、個々が好きなように過ごせるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の病歴、薬の目的や副作用等を把握できるよう努め、残量を管理している。薬の変更時は、症状の変化を確認し、効能、副作用を含め、職員間で情報を共有し、記録に残している。配薬、服薬時はマニュアルに従い、ダブルチェックを行い、声だし確認後、本人にも確認して頂き、飲み込みから空袋まで確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の残存能力や生活歴を活かした生活リハビリや活動、役割りを提供。また、興味のある活動を支援し、楽しみや張り合い、自信に繋がるよう支援。個々の満足感や気分転換を図れるよう、嗜好品や行事、レクリエーション、外出などの支援を行っている。			
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍により、日常的な外出は控えているが、日常の会話から行きたい場所を聞き、利用者の希望に添ったドライブや見学を実施。近隣への散歩や外での日光浴を通し、気分転換に繋げている。また、寄り添い支援により、担当職員と個別でドライブする等、戸外への外出の機会を設けている。	一人ひとりの夢である「個別支援(夢プラン)」の実現に向けて、コロナ禍の下でも工夫と配慮をしながら、希望にそって外出支援をしている。近隣への散歩や「気の合う仲間とドライブしたい」「好きな花を見たい」との希望で蔵王やセツ宿、船岡城址などにもドライブに出掛け楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所の金庫で保管しているが、お金を所持する安心感等から、本人と家族の希望時は、少額を自己管理している方もいる。委託販売を利用する時等は、本人と値段を確認して支払いを行っている。管理については、金銭出納帳に記載し、毎月家族に写しを郵送し、報告している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方は居室で自由に利用しており、充電や使用方法等で不明な時は支援。他の方も家族や友人に自由に電話をかけており、必要に応じて電話番号を押す等の支援を行っている。手紙や季節ごとに絵手紙の交換も行う方もおり、楽しみとなるよう支援している。			
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や生活を感じられるよう、花を飾ったり季節に応じた装飾を利用者と職員が共に作っている。個々に応じた温度管理や照明に配慮するほか、テレビや水道の音等にも気を配り、また、懐かしい音楽をかけ、穏やかに過ごせるよう雰囲気作りに努めている。環境改善型空気清浄機を設置し、清々しい環境に配慮するとともに、時間ごとに換気を行い、感染対策を実施している。	定期的な換気、温・湿度管理、ドアや手すりの消毒などを徹底し、感染しない管理に気を配っている。両ユニットを繋ぐサンルームとウッドデッキが例年利用者同士の交流の場になっている。コロナ禍の中でも変わらずコミュニケーションが取れるよう感染予防やソーシャルディスタンスに配慮している。リビングは大きな日めくりカレンダーがあり居心地のよい空間で、テレビを見たり、ゆっくりくつろいだり、利用者は思い思いに過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が居心地よく過ごせるよう、リビングの椅子の配置を考慮したり、ソファを設置し、気の合う同士で談話をしたり、休める環境の工夫を行っている。また、両ユニットをつなぐサンルームでは日光浴をしたり、サンルームに設置している図書コーナーから本を借り読書を楽しまれたり、ユニットを越えての交流を図る等、思い思いに過ごせる空間のひとつとなっている。			
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が以前から使用していた馴染みの物や写真を持参して頂き、自宅と同じく、安心してくつろげる空間となるよう努めている。配置もご本人の希望を取り入れながら使用しやすいよう配慮している。 ※令和元年10月の台風被害により、破損や処分したものがある。	ベッド、エアコン、クローゼット、カーテン、カラーボックスが備えつけられている。エアコンの調節は職員が行っている。入口にはネームプレートを付け、カーテンも部屋ごとに色分けしている。仏壇や家族写真を飾っていた利用者もいたが、昨年の台風被害(床上浸水)で失ったものもある。掃除は職員と一緒にいる人もある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは全てバリアフリーとなっている。玄関はスロープ、ホーム内廊下、トイレ、浴室等にも手すりが設置しており、歩行の際の安全性を高めている。また、個々に応じた補助具(L字柵やリフト浴等)を使用し、力を発揮しているよう支援している。居室前には、表札や目印の飾り等をつけ、扉の色や床の色、カーテンがそれぞれ異なるよう工夫されており、見当識に配慮している。			